

令和3年度 第3回 深谷市上下水道事業運営審議会 会議録

1 開催日時及び場所

令和4年2月18日（金） 午前10時00分～午前11時40分

藤沢公民館 大会議室

2 出席者

審議会委員：岩崎会長、山崎副会長、大谷委員、引間委員、武田泉委員、
梅澤委員、岡田委員、石塚委員、簗輪委員、大渡委員、今井委員、
萩原委員、本田委員、持田委員、武田匡哉委員

（15名中15名出席）

事務局：小林環境水道部長、及川環境水道部次長兼企業経営課長、山中環境水道部次長兼水道工務課長、渋澤下水道工務課長、井上企業経営課課長補佐、飯島水道工務課課長補佐、関口下水道工務課課長補佐、山本企業経営係長、坂本料金係長、横山主任、柴崎主事

3 審議会次第

1 開 会

2 議 事

- (1) 前回審議事項の確認について
- (2) 深谷市上下水道事業経営戦略（総則改定案）について
- (3) 深谷市上下水道事業経営戦略（水道事業改定案）について
- (4) 深谷市上下水道事業経営戦略（下水道事業改定案）について
- (5) 深谷市上下水道事業経営戦略（改定案）の承認について

3 事務連絡

4 閉 会

4 会議録の確定

委員の署名

| | |
|-------|-------|
| 岡田 恵子 | 石塚 孝子 |
|-------|-------|

確定日時： 令和4年3月23日

○議事録

| 発言者 | 内 容 |
|-----|---|
| 事務局 | <p>1. 開 会</p> <p>定刻になりましたので、ただ今から「第3回 深谷市上下水道事業運営審議会」を開催いたします。本日、司会進行をさせていただきます「企業経営課 井上」と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、事前にお配りした資料の確認をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none">① 深谷市上下水道事業運営審議会次第② 深谷市上下水道事業運営審議会委員一覧③ (資料1) 深谷市上下水道事業経営戦略 (改定案)④ (資料2) 経営比較分析表、投資・財政計画 (収支計画) 【水道事業】⑤ (資料3) 経営比較分析表、投資・財政計画 (収支計画) 【下水道事業】⑥ (資料4) 深谷市上下水道事業経営戦略の改定について <p>以上の6点です。また、本日テーブルにお配りしましたものが、</p> <ul style="list-style-type: none">⑦ (資料5) 第2回審議会における質疑応答内容⑧ 正誤表 <p>です。不足がありましたら、事務局までお申し出ください。</p> <p>(確認が完了)</p> <p>なお、本日の会議でございますが、半数以上の委員のご出席をいただいておりますので、審議会条例第5条第2項の規定により成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>それでは、お手元に配布いたしました次第により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>2. 議 事</p> <p>次に「次第2 議事」に移りたいと思います。</p> <p>なお、ここからは、審議会条例第5条第1項の規定により、岩崎会長に議長として進行をお願いいたします。</p> |

| | |
|------------|--|
| <p>議 長</p> | <p>それでは、議長を務めさせていただきます。次第に従いまして進行してまいります。審議にあたりましては皆様の忌憚のないご意見をいただき、実りあるものとなりますようにご協力をお願いいたします。</p> <p>まず審議に入る前に、今回の会議録署名人についてですが、審議会委員名簿順に従いまして、岡田恵子委員と、石塚孝子委員にお願いしたいと存じます。よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、「次第2の(1) 前回審議事項の確認について」でございますが、第2回の審議事項について振り返りまして、再度共通認識を図るものでございます。事務局から説明をお願いします。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>それでは、議事の(1)「前回審議事項の確認」について、ご説明いたします。前回お配りしました資料をお手元にご用意ください。</p> <p>初めに、資料1「水道事業 投資・財政計画(収支計画)案」及び資料2「投資・財政計画(収支計画)の見直しについて【水道事業】」にて、水道事業における投資・財政計画(収支計画)の内訳と算定方法についてご説明いたしました。</p> <p>資料2の1ページから4ページでは、水道料金や維持管理費用、建設改良費やそれに伴う借入金額などの算定方法についてご説明いたしました。これらの金額は、過去の実績や予算額、また、事業計画を基に見込んでおります。</p> <p>5ページでは、収支計画に記載された建設改良費に係る事業計画についてご説明いたしました。今後、浄配水設備改良費では、国、県、市事業に関する配水管布設替などの工事を、老朽管更新事業費では、重要給水施設への配水管更新工事や鋳鉄管や塩化ビニル管の老朽管更新工事を行ってまいります。施設整備事業費では、整備・維持管理などの基本計画策定、浄配水場の更新工事及び配水池の耐震化工事並びに浄水場の統合に伴う連絡管の整備を行ってまいります。</p> <p>6ページでは、今回新たに設定した目標についてご説明いたしました。総務省が作成した「経営戦略策定・改定ガイドライン」では、投資・財政計画の見直しにあたり、複数の目標を設定することが求められております。</p> <p>そこで、深谷市では3つの目標を設定いたしました。</p> <p>(1) 一定水準の内部留保資金確保 翌年度の事業執行に必要な内部留保資金を、当年度末に確保できること、を目標とします。</p> <p>(2) 経常収支比率100%以上 各年度において純利益が計上できることを目標とします。</p> <p>(3) 企業債残高の抑制または削減 企業債借入金の残高について、現状よりも増加させないことを目標とします。</p> |

これら3つの目標を達成できる収支計画案を作成し、前回の審議会にて委員の皆様にお示ししたところでございます。

次に、資料3「下水道事業 投資・財政計画（収支計画）案」及び資料4「投資・財政計画（収支計画）の見直しについて【下水道事業】」にて、下水道事業における投資・財政計画（収支計画）の内訳と算定方法についてご説明いたしました。

資料4の1ページから5ページでは、下水道使用料、農業集落排水使用料や維持管理費用、建設改良費やそれに伴う借入金額などの算定方法についてご説明いたしました。これらの金額は、過去の実績や予算額、また、事業計画を基に見込んでおります。

6ページでは、収支計画に記載された建設改良費に係る事業計画についてご説明いたしました。今後、汚水管渠建設事業では、汚水管布設工事、管路点検、浄化センターの統合及び農業集落排水処理施設の公共下水道への統合などを行ってまいります。雨水管渠建設事業では、小前田地内の雨水管布設工事を行ってまいりました。浄化センター建設事業では、耐震・耐水化診断及び工事、浄化センター改築工事を行ってまいります。農業集落排水事業では、大谷地区ほかの処理施設の改修工事を行ってまいります。

7ページでは、今回新たに設定した目標についてご説明いたしましたが、設定目標は水道事業と同様となりますので、ここでは説明を割愛いたします。

なお、本日、お手元に配布しております「資料5 第2回審議会における質疑応答内容」については、後ほどご確認いただきますよう、お願いいたします。

これで、「前回審議事項の確認」についての説明を終わりにいたします。

議長

ありがとうございました。

前回審議事項の確認についてご説明いただきました。委員の皆さまから質疑はありますか。

(質疑なし)

議長

特に無いようでしたら、第2回質疑応答内容についてはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、「次第2の(2)深谷市上下水道事業経営戦略(総則改定案)について」に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局

はじめに資料の訂正がございます。お手元にお配りした正誤表をご覧ください。
資料1 17ページ「(6) これからの取組」のスケジュール表中、花園第一配水場及び花園第二配水場の整備内容のうち、「花園第二配水場 配水池耐震補強」を「花園第二配水場 既設配水池改修」に訂正するとともに、「非常用自家発電機更新」を削除していただきますようお願いします。

また、32ページ「(2) これまでの主な経営健全化の取組 ②企業債の繰上償還等」の4行目、「措置期間をなくし、措置期間中の利息」を「据置期間をなくし、据置期間中の利息」へ訂正をお願いします。

次に、資料4 6ページ「(5) これまでの取組」について「(P. 15)」を「(P. 15～P. 16)」へ訂正をお願いします。

順番が前後して申し訳ありませんが、7ページ及び14ページ「第4章 投資・財政計画（収支計画）(1) 投資・財政計画（収支計画）」について「変更なし」を「第2回審議会でご審議いただいた投資・財政計画（案）の詳細版を記載」へ訂正をお願いします。

10ページ「(2) これまでの主な経営健全化の取組」について「(P. 32)」を「(P. 32～P. 33)」へ訂正をお願いします。

13ページ「(6) これからの取組」について「令和4(2022)年度から令和13(2031)年度までのスケジュールを記載」を「令和2(2020)年度から令和13(2031)年度までのスケジュールを記載」へ訂正をお願いします。

誠に申し訳ありませんでした。

それでは、議事の(2)「深谷市上下水道事業経営戦略（総則改定案）」について、ご説明いたします。

資料1「深谷市上下水道事業経営戦略（改定案）」の2ページ及び

資料4「令和3年度第3回 深谷市上下水道事業運営審議会資料

～深谷市上下水道事業経営戦略の改定について～」の1ページをご覧ください。

はじめに、深谷市上下水道事業経営戦略の改定にあたっての考え方について、ご説明いたします。深谷市上下水道事業経営戦略の改定にあたっては、次の5つの考え方に基づいて改定を行いました。

- ・経営戦略策定・改定ガイドラインに基づく経営目標の設定。
- ・令和3年度までの取組及び令和13年度までの取組を記載。
- ・投資・財政計画（収支計画）の数値の算定方法を記載。
- ・第2回審議会にて提示させていただいた、投資・財政計画（収支計画）の見直し。
- ・経営戦略本文中における項目を、水道事業と下水道事業で統一。

なお、文章中の句読点や、細かな言い回し、(1) や①などの項目番号の繰り上げなどの変更についての説明は省略させていただきます。また、資料4中の「※新規」との記載がある項目は資料1の改定案として新たに追加した項目となっています。

資料1の2ページ及び資料4の2ページをご覧ください。

第1編 総則 第1章 策定(改定)の趣旨 (1) 策定(改定)の背景と目的の中で、改定前の経営戦略の「第2章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項」に基づき、総合的な見直しを行い、令和4年度から改定後の経営戦略に基づき事業を運営していく旨を記載しました。

(2) 計画期間 現行の計画期間は平成30年度から令和9年度までの10年間ですが、改定後の経営戦略では、令和4年度から令和13年度までの10年間を計画期間として設定しました。

(3) 経営戦略の位置づけについて、現行の事業計画である「深谷市水道地域水道ビジョン」「深谷市下水道ストックマネジメント計画」「深谷市農業集落排水施設最適整備構想」を記載しました。また、SDGs(持続可能な開発目標)の中での位置づけとして「6. 安全な水とトイレを世界中に」に関連する旨を記載しました。

資料1の3ページ及び資料4の3ページをご覧ください。

第2章 経営戦略における経営目標・事後検証及び改定に関する事項として、(1) 経営目標を新規項目として記載し、「内部留保資金の確保」「経常収支比率100%以上」及び「企業債残高の抑制」の3つの経営目標を設定しました。これは、第2回審議会で「投資・財政計画(収支計画)策定上の目標設定について」として提示した内容を目標として記載しました。

(2) 事後検証及び改定として、毎年度の進捗管理(モニタリング)及び3年から5年ごとの総合的な見直し(ローリング)をふまえ、必要な改定を行う旨を記載しました。

第1篇 総則についての説明は以上です。

ありがとうございました。

「深谷市上下水道事業経営戦略(総則改定案)」についてご説明いただきました。委員の皆様から質疑はありますか。

(質疑なし)

議長

| | |
|------------|--|
| <p>議 長</p> | <p>特に質疑ないようですので次の議事に進めさせていただきます。また、後ほど質疑ありましたら前後しても受けたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。それでは、「次第2の(3)深谷市上下水道事業経営戦略(水道事業改定案)について」事務局から説明をお願いします。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>それでは、議事の(3)「深谷市上下水道事業経営戦略(水道事業改定案)」について、ご説明いたします。資料1の6ページ及び資料4の4ページをご覧ください。</p> <p>第1章 事業概要 (1)事業の現況 ①給水について、「有収水量密度」を新たに記載いたしました。「有収水量密度」とは、「1年間に水道料金として収入に結び付いた水の量」÷「給水区域の面積」で算出される値で、この数値が高いほど効率的に水が供給されることとなります。</p> <p>資料1の10ページをご覧ください。</p> <p>(2)これまでの主な経営健全化の取組 ③企業債の繰上償還等について、平成27年度から企業債借り入れ時の据置期間をなくし、据置期間中の利息を軽減する取組を記載しました。</p> <p>資料1の11ページをご覧ください。</p> <p>⑥サービス向上の取組 エ 業務委託の拡充として、平成26年度から料金関連業務の一体的な委託を行ったことを記載しました。</p> <p>資料1の12ページをご覧ください。</p> <p>(3)経営比較分析表を活用した現状分析 令和2年度の経営比較分析表に基づく現状分析を反映させるとともに、管路の更新率及び経年化率にかかる分析を記載しました。なお、詳細は資料1 23ページの別紙1のとおりであり、A3版に拡大したものを資料2としてお配りしております。</p> <p>資料1の13ページ及び資料4の5ページをご覧ください。</p> <p>第2章 将来の事業環境 (1)給水人口の予測 深谷市人口ビジョンの推計による10年後の市内人口及びこれに基づく10年後の給水人口の見込みを記載しました。10年後の市内人口は137,334人、給水人口は134,442人となる見込みです。</p> <p>(2)水需要の予測 年間有収水量について、平成23年度から令和2年度までの実績値及び令和3年度から令和13年度までの予測値を記載しました。</p> <p>資料1の14ページをご覧ください。</p> <p>(3)料金収入の見通しについて、当初の経営戦略では、10年間の投資・財政計画を立てたうえで、令和4年度に料金改定を実施することとしていましたが、経営健全化の取組により当初の収支計画と比べて経営状況が良好であるため、計</p> |

画期間において、料金改定を実施しない予定であること及び今後も事業の進捗状況や経営状況を注視しながら、機会をとらえて料金水準の検証を実施することを記載しました。

資料1の15ページをご覧ください。

(4) 建設改良費及び企業債の見通しについて、建設改良費及び企業債残高は令和4年度がピークとなり、その後は一定の範囲内で推移する見込みである旨を記載しました。

資料1の15ページから16ページ、資料4の6ページをご覧ください。

(5) これまでの取組 イ 事業内容 b 施設整備事業について、「花園第一配水場の改修」及び「花園第二配水場の配水池等の新設及び改修」について記載しました。なお、ア 事業費及びイ 事業内容については、令和2年度までの事業費及び事業内容を反映しています。

(6) これからの取組として、老朽管更新事業について、令和2年度に石綿セメント管の更新が完了したため、令和3年度から重要給水施設配水管の整備を進める旨を記載しました。施設整備事業については、次期基本計画を令和4年度及び令和5年度で策定する旨を記載しました。

資料1の17ページをご覧ください。

資料4の6ページに記載はありませんが、イ 前川原浄水場及び前小屋浄水場統廃合について、皿沼浄水場の更新事業が完了することに伴い、前川原浄水場及び前小屋浄水場を廃止し、皿沼浄水場へ統合する連絡管等の施設整備を実施する旨を記載しました。

ウ 川本浄水場・新仙元山配水場・花園第一配水場については次期整備計画に基づき、老朽化している施設の改修や耐震性が不足している施設の耐震補強を実施する旨を記載しました。また、現行の経営戦略の16ページに記載がある本田配水場に関する記述について、本田配水場は春日丘工業団地に給水する施設ですが、現在の水需要の状況等を鑑み、整備の必要がないと判断し、この記述を削除しました。また、令和2年度から令和13年度までのスケジュール表を記載しました。

(7) 組織の見通しについて、事業の進捗状況や経営状況に応じて、適正な人員配置を行う旨を記載しました。

資料1の18ページ及び資料4の7ページをご覧ください。

第3章 経営の基本方針についての変更はございません。

資料1の19ページをご覧ください。

第4章 投資・財政計画（収支計画）（1）投資・財政計画（収支計画）については、資料1 24～25ページの別紙2のとおりであり、A3版に拡大したも

のを資料2としてお配りしております。これは、第2回審議会でご審議いただいた投資・財政計画（案）の詳細版として記載しています。

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明②財源についての説明 イ 財源の積算の考え方 a 料金収入について、投資・財政計画における料金収入の算定方法を記載するとともに、計画期間において料金改定を実施しない予定及び機会をとらえて料金水準の検証を実施する旨を記載しました。

資料1の20ページをご覧ください。

③投資以外の経費についての説明 アからエについて、投資・財政計画（収支計画）における費用の算定方法を記載しました。

なお、イ 修繕費については、収支の均衡を図るため、修繕引当金を適切に活用する旨を記載しました。

資料1の21ページ及び資料4の8ページをご覧ください。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要①今後の投資についての考え方・検討状況について、「広域化」中、埼玉県が進めている水道広域化推進プランの策定状況を注視し、広域化の方策を検討する旨を記載しました。

「民間の資金・ノウハウ等の活用」中、さらなる業務効率化のための活用を検討する旨を記載しました。「アセットマネジメントの充実（施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）」中、工事に使用する資材は耐震性に優れたものを積極的に活用する旨を記載しました。「施設・設備の廃止・統合・合理化等（ダウンサイジング・スペックダウン）」中、本田配水場に関する記述を削除し、また、管路更新時には、ダウンサイジングによる経済性を視野に入れた設計を進める旨を記載しました。

資料1の22ページをご覧ください。

②今後の財源についての考え方・検討状況について、「料金」中、計画期間において料金改定を実施しない予定であること及び機会をとらえて料金水準の検証を実施し適正な料金水準を検討する旨を記載しました。

第2篇 水道事業経営戦略についての説明は以上です。

議長

ありがとうございました。

「深谷市上下水道事業経営戦略（水道事業改定案）」についてご説明いただきました。委員の皆様から質疑はありますか。

委員

私は豊里から来ていまして、前川原、前小屋の浄水場が廃止になるということは決まっていると思うのですが、廃止までの期間は令和4年度から令和10年度

| | |
|-----|---|
| | <p>までとなっていますが、実際に切り替わりとなるのは令和10年度からなのでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>前川原、前小屋の廃止については、令和4年度に前小屋への連絡管の設計業務を始めさせていただきます。それに合わせて、令和4、5年の2ヶ年で整備計画を作成する予定となっています。その整備計画の中で、前川原への連絡管に関する設計、期間等を十分検討して工事期間の設定をしていきます。</p> |
| 委員 | <p>実際に皿沼浄水場から水道水が来るのは令和10年頃になるのですか。また令和4年度から10年度までの間では前川原、前小屋の施設自体は解体等を行うものではないのですか。</p> |
| 事務局 | <p>そうですね、工事中も水道を供給しないといけないので、現在の施設を使いながら新たな連絡管を整備し、切り替えの準備を進めていくこととなります。</p> |
| 委員 | <p>話は全然違うのですが、ホームページを見て思ったのですが、皿沼浄水場の水質検査結果で、硝酸イオンの数値がちょっと高いような気がしたんですね、それがちょっと気になったのですが。</p> |
| 事務局 | <p>皿沼浄水場は地下水を水源としているものが多く、水源によって硝酸イオンの数値が高いことがあります。ご覧になった資料だと硝酸イオンの数値が高くなっている時期だったのかと思います。</p> |
| 委員 | <p>皿沼浄水場にも県の水は入っていますよね。</p> |
| 事務局 | <p>県の水も入っていて、混ぜて配水しています。</p> |
| 事務局 | <p>水質検査は必ず実施しており、硝酸イオンの数値が高いこともありますが、いずれも法律で定められた基準値以内の数値となっていますので、浄水場ごとに数値が異なっていますが、水質的には問題ない範囲となっています。</p> |
| 議長 | <p>よろしいですか。他にどなたか。</p> |
| 委員 | <p>別紙2の収益的収支について、令和4年度と令和5年度の差額をみているのですが、賃借料・負担金ほかという箇所について、令和4年度は約4,400万であり、</p> |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>令和5年度は約8,300万となっていますが、この差はどのようなものですか。</p> <p>令和4年度は予算編成を行い、議会へ上程する時点での数値を入れていますが、令和5年度以降の数値については過去の実績等から見込みの数値を計上させていただいています。算定方法が異なるため、差が生じており、また他の経費についても同様の理由で差が生じています。</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございます。他にどなたか。</p> |
| 委員 | <p>資料1の13ページの有収水量の推移と14ページの料金収入の推移ですが、年々減少する傾向となっていますが、令和4年度と令和5年度で一度増加しているんですね。これは何か要因があるのですか。</p> |
| 事務局 | <p>令和4年度の予算については有収水量は人口が年0.5%減少し、それに伴い有収水量と料金収入を算定しています。令和5年度以降については減少率を見直し、深谷市人口ビジョンの減少率である0.3%へ変更させていただきました。全体としては人口は減少していく見込みですが、算定方法の都合上、数値が上がったということでご理解いただければと思います。</p> |
| 議長 | <p>他にどなたかありますか。他にこんなこと聞いてみたいということがありましたら、遠慮なくご質問ください。</p> <p>水道事業について審議していただいているところですが、質問等はよろしいですか。それでは、ここでいったん休憩を取りたいと思います。午前11時に再開いたしますので、よろしくをお願いします。</p> <p style="text-align: center;">～～10分間休憩～～</p> |
| 議長 | <p>それでは会議を再開いたします。はじめに事務局から追加の説明がございます。</p> |
| 事務局 | <p>先ほどの武田委員の賃借料・負担金ほかの算定方法のご質問について、令和5年度以降の数値については過去の予算値と決算値の実績を加味して算定しており、過去に予算額が多い年度があったため、数値が大きくなっています。また、令和4年度については予算額を計上し、過去の決算値に近い数値となっていますので、よろしくをお願いします。</p> |

| | |
|------------|--|
| <p>議 長</p> | <p>ありがとうございました。それでは続きへ進めたいと思います。「次第2の(3)深谷市上下水道事業経営戦略(下水道事業改定案)について」事務局から説明をお願いします。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>それでは、議事の(4)「深谷市上下水道事業経営戦略(下水道事業改定案)」について、ご説明いたします。</p> <p>資料1の28ページ及び資料4の9ページをご覧ください。</p> <p>第1章 事業概要 (1) 事業の現況 ①施設 ア 公共下水道</p> <p>a 深谷市浄化センター について、令和3年度以降、深谷市下水道ストックマネジメント計画に基づき、改修を進めていく旨を記載しました。</p> <p>b 深谷市岡部浄化センター について、令和2年度から深谷市浄化センターへ統合する事業を開始し、令和6年度に処理を停止する旨を記載しました。</p> <p>資料1の29ページをご覧ください。</p> <p>広域化・共同化・最適化実施状況について、岡部浄化センターを深谷市浄化センターへ統合する工事に関することを記載しました。</p> <p>イ 農業集落排水処理施設 の、広域化・共同化・最適化実施状況について、農業集落排水処理施設のうち上原地区及び畠山地区の公共下水道への接続について記載しました。</p> <p>資料1の32ページから33ページ及び資料4の10ページをご覧ください。</p> <p>(2) これまでの主な経営健全化の取組①職員給与費の削減、②企業債の繰上償還等及び③現金預金の運用 について、人員配置の見直しを行ったこと、平成25年度から企業債借入れ時の据置期間をなくしたこと、大口定期預金の預け入れ及び都道府県債等を購入する債券運用を実施したこと等、これまでの経営健全化の取組を記載しました。</p> <p>また、現行の経営戦略の32ページに記載している「(2)民間活力の活用等」について、「これまでの主な経営健全化の取組」と統合しました。</p> <p>⑤ 土地・施設等利用 として、太陽光発電所の総発電量について、令和2年度までの実績を記載しました。</p> <p>(3) 経営比較分析表を活用した現状分析 として、令和2年度の経営比較分析表に基づく現状分析を反映させるとともに、施設利用率、水洗化率にかかる分析及び今後の課題を記載しました。なお、詳細は資料1の50ページから51ページの別紙1のとおりであり、A3版に拡大したものを資料3としてお配りしております。</p> <p>資料1の34ページ及び資料4の11ページをご覧ください。</p> |

第2章 将来の事業環境 (1) 処理区域人口の予測

深谷市人口ビジョンの推計による10年後の市内人口と、これに基づく10年後の水洗化人口及び水洗便所設置人口の見込みを記載しました。10年後の市内人口は137,334人、公共下水道区域の水洗化人口は農業集落排水の接続を考慮しない場合75,366人、接続を考慮した場合87,269人となる見込みです。

また、農業集落排水処理区域における水洗便所設置人口は、公共下水道への接続を考慮しない場合19,122人、接続を考慮した場合7,219人となる見込みです。

(2) 有収水量・総処理水量の予測 ですが、年間有収水量及び総処理水量について、平成23年度から令和2年度までの実績値及び令和3年度から令和13年度までの予測値を記載しました。

資料1の35ページをご覧ください。

(3) 使用料収入の見通し ですが、公共下水道事業では、平成27年度、平成30年度及び令和2年度の3段階に分けて実施した使用料改定により、使用料収入が増加した旨を記載しました。農業集落排水事業では、令和3年度から従量制を導入し、使用料水準の適正化を図るとともに、使用料体系を公共下水道事業と統一した旨を記載しました。また、計画期間において使用料改定を実施しない予定及び機会をとらえて使用料水準の検証を実施する旨を記載しました。

資料1の36ページ及び資料4の12ページをご覧ください。

(4) 一般会計繰入金の見通し について、公共下水道事業では、三段階にわけて実施した使用料改定により、改定前と比較して約6億5千万円の増収となった旨および令和3年度以降は基準外繰入金が解消される見込みである旨を記載しました。農業集落排水事業では、令和3年度から従量制を導入し、使用料水準の適正化を図るとともに、使用料体系を公共下水道事業と統一した旨、令和9年度以降、基準外繰入金を計上している旨及び基準外繰入金の縮減に努める旨を記載しました。

資料1の37ページ及び38ページをご覧ください。

(5) 建設改良費及び企業債の見通しとして、公共下水道事業は、企業債残高は今後減少していく見込みである旨を記載しました。また、農業集落排水事業について、現行の経営戦略の35ページ下から2行目に記載されている、資本費平準化債に関する記述を削除しました。

資料1の39ページから41ページ及び資料4の13ページをご覧ください。

(6) これからの取組 ①下水道事業の現状 として、汚水処理の未普及地区が残されていること等の現状の課題及び下水汚泥などの有効活用、水環境保全、地球温暖化への諸問題等、今後対応を求められる問題について記載しました。

② 下水道事業の取組 「ア 快適で安全・安心な生活環境を創る下水道」・「イ

水環境の保全」・「ウ 持続可能な下水道による経営の健全化」・「エ 環境にやさしい資源を生かした下水道」の4つの観点から、これから取り組むべきことを記載しました。また、令和2年度から令和13年度までのスケジュール表を記載しました。

(7) 組織の見通し として、事業の進捗状況や経営状況に応じて、適正な人員配置を行う旨を記載しました。

資料1の42ページ及び資料4の14ページをご覧ください。

現行の経営戦略の37ページに記載されている「環境への貢献」中、「肥料化や燃料化」に関する記述を削除しました。

資料1の44ページをご覧ください。

第4章 投資・財政計画（収支計画） (1) 投資・財政計画（収支計画）

については、資料1 52～57ページの別紙2のとおりであり、A3版に拡大したものを資料3としてお配りしております。これは、第2回審議会でご審議いただいた投資・財政計画（案）の詳細版として記載しています。

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明 ①投資についての説明 イ 農業集落排水事業 について、令和3年度から上原地区を公共下水道区域として供用開始した旨を記載しました。

②財源についての説明 イ 使用料収入 a 公共下水道事業 について、三段階にわけて使用料改定を実施した旨、計画期間において使用料改定を実施しない予定及び機会をとらえて使用料水準の検証を実施する旨を記載しました。

b 農業集落排水事業 について、令和3年度から従量制を導入し、使用料水準の適正化を図るとともに、使用料体系を公共下水道事業と統一した旨、計画期間において使用料改定を実施しない予定、及び機会をとらえて使用料水準の検証を実施する旨を記載しました。

ウ 繰入金 b 農業集落排水事業 について、先ほどと同様、令和3年度から従量制を導入し、使用料水準の適正化を図るとともに、使用料体系を公共下水道事業と統一した旨を記載しました。また、令和9年度以降、基準外繰入金を計上している旨及び基準外繰入金の縮減に努める旨を記載しました。

資料1の46ページをご覧ください。

③投資以外の経費の説明 アからエ について、投資・財政計画（収支計画）における費用の算定方法を記載しました。

資料1の47ページ及び資料4の16ページをご覧ください。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 ①今後の投資についての考え方・検討状況 について、「民間活力の活用」中、管渠施設の現状を把握するため、管渠の調査・点検及び診断のデータ収集や蓄積

| | |
|-----|---|
| | <p>を行う民間委託の検討を記載しました。また、現行の経営戦略の42ページの下段に記載されている、「その他の取組」の項目を削除しました。</p> <p>資料1の48ページをご覧ください。</p> <p>②今後の財源についての考え方・検討状況 について、「使用料の見直し」中、公共下水道事業について、三段階に分けて使用料改定を実施した旨を記載し、農業集落排水事業について、令和3年度から従量制を導入した旨を記載しました。また、計画期間において使用料改定を実施しない予定及び機会をとらえて使用料水準の検証を実施し、適正な使用料水準を検討する旨を記載しました。</p> <p>資料4の17ページをご覧ください。</p> <p>③投資以外の経費についての考え方・検討状況 について、現行の経営戦略の43ページの中段に記載されている、「職員給与費」中、平成27年度の組織改正や民間委託の活用による人員削減に関する記述を削除しました。</p> <p>第3篇 下水道事業経営戦略についての説明は以上です。</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>「深谷市上下水道事業経営戦略（下水道事業改定案）」についてご説明いただきました。委員の皆様から質疑はありますか。</p> |
| 委員 | <p>今の説明の中で水洗化人口という言葉が出てきましたが、これは公共下水道や農業集落排水区域の中で水洗化していない人がいるということよろしいのですか。</p> |
| 事務局 | <p>水洗化人口、水洗便所設置人口についてはそのとおりで、公共下水道区域、農業集落排水区域で接続している方の人口を指します。公共下水道では約90%、農業集落排水では80数%接続しています。これが100%となると区域内に住んでいる方全員が接続をしているということになりますので、約10%くらいの方が接続されていない状況にあります。</p> |
| 委員 | <p>接続されていない方はどのような理由で接続していないのでしょうか。また接続していない方は浄化槽を入れているということですか。</p> |
| 事務局 | <p>接続されない理由としては、公共下水道は工区を分けて整備を進めていくのですが、先に家を建てる等の理由により整備を待てない方、資金面での理由から接続が難しいという方など、様々な方がおり、こういった方は浄化槽を使用しています。また類似団体平均より接続率が低い状況にあり、またご指摘のとおり下水</p> |

| | |
|-----|---|
| | 道については接続率が上がるほど効率的な処理ができるため、今後も接続率が上がるようお願いをしていき、効率的な処理をしていけるようにしていきたいと思っています。 |
| 議 長 | ありがとうございました。他にどなたか質問ありますか。 |
| 副会長 | 雨水について質問なのですが、雨水処理は一般会計の負担となっているのですが、汚水処理管と管や深さが違うのですか。また雨水管も交換の予定があるのですか。 |
| 事務局 | 雨水管と汚水管は深谷市では別の管であり、深さも場所によってそれぞれとなっています。雨水管も今後耐用年数50年を超えてくるものが出てきますので、点検調査を行った上で老朽化しているものについては更新を検討していきます。 |
| 副会長 | 雨水処理というのは、雨水を川に流すということなのですか。 |
| 事務局 | そうですね、雨水管を通して河川に放流することを処理としています。 |
| 事務局 | 先ほどの前段の話として、雨水処理は一般会計の負担という話なのですが、深谷市については雨水管と汚水管は別々に整備をしており、これを分流式といたしますが、雨水処理について下水という側面がある一方、河川整備、浸水対策という側面もあります。そのため、雨水処理について公共下水道事業で行う場合には、国の基準に基づいて一定の割合で雨水処理に係る費用を一般会計から繰入金として繰り入れることとしています。 |
| 議 長 | ありがとうございました。他に質問ありますか。 |
| 委 員 | 度々すみません、経営戦略の大元にある基本計画についてちょっと調べたのですが、この中で浄化槽について令和7年度を目標として単独浄化槽を合併浄化槽へ変更するということが書いてあるんですね。あと3年で令和7年ということで、個人への負担がある中で、この計画をどう進めているのでしょうか。 |
| 事務局 | 生活排水処理基本計画というものがあまして、基本計画とはおそらくそのことを指していると思われます。この計画は環境課の方で担当しております。公共下水道、農業集落排水については区域が決まっていますので、それ以外の区域に |

| | |
|-----|---|
| | <p>については合併浄化槽を入れていくというものです。単独浄化槽を使用されている方、汲み取り式の方について合併浄化槽への切り替えを進めており、切り替え工事は100万円程度かかるため、事業費の訳半分、40万円から50万円の補助金を交付しています。新築の場合は必ず合併浄化槽を入れることとなりますので、そちらの方については補助対象外となります。</p> <p>どうしても市民の方に負担がかかり、強制力があるものではないので、中々切り替えが進みづらいという状況にありますが、徐々に進めています。年間20件程度、約1000万円を補助金の予算として見込んでいます。</p> |
| 委員 | <p>中々進まない事業のような気もしますが、令和7年度に単独浄化槽をなくすという目標は計画上のものであり、強制力があるものではないということですか。また汲み取りについてはもうなくしていこうという方向なんですか。</p> |
| 事務局 | <p>申し上げにくい話ですが、単独浄化槽や汲み取りを続けたいという方がいた場合、いいとも駄目とも言えない状態です。しかし、衛生的な観点から単独浄化槽や汲み取りはやめて、合併浄化槽へ変更していくという方針であるということです。</p> |
| 委員 | <p>浄化槽については上下水道関係ではなく環境課が担当になるのですか。</p> |
| 事務局 | <p>この計画については下水道や浄化槽等、複数の課にわたるものなので、環境課が取りまとめ担当となり、計画を作成しています。下水道事業については下水道工務課、合併浄化槽については、し尿処理、衛生センターの管理も行っている環境衛生課が担当となります。</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございました。他にありますか。</p> |
| 委員 | <p>資料1の47ページに民間活力の活用とありますが、具体的に民間にどのような業務を依頼するのでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>下水道管の管路点検とデータ管理について現在は別の業者へ発注しております。これについて、今後は一括で発注することを検討していきます。</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございました。他に質問ありますか。</p> <p>ここまで下水道事業について質疑を頂いていますが、総則、水道事業、下水道</p> |

| | |
|------------|---|
| <p>議 長</p> | <p>事業を通して改めて質疑がありましたら頂きたいと思います。</p> <p>よろしいですか。それではこの辺りで質疑を終了させていただきます。</p> <p>これまで、第2回及び第3回審議会にて深谷市上下水道事業経営戦略（改定案）について、皆様にご審議いただいたところですが、これをもちまして審議が終了いたしました。</p> <p>ここで、皆様にお諮りいたします。深谷市上下水道事業経営戦略（改定案）についてご承認いただける方は挙手をお願いします。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>ありがとうございました。全員挙手ということで、改定案が承認されました。</p> <p>3. 事務連絡</p> |
| <p>議 長</p> | <p>続きまして、「次第3 事務連絡」について、事務局からお願いします。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>事務連絡ですが、3点ございます。</p> <p>まず今後の予定ですが、本会議において出た修正箇所、ご意見を反映させた経営戦略は3月中にホームページに掲載するとともに、委員の皆様へ郵送いたします。</p> <p>続きまして審議会報酬のお支払いですが、今回の報酬の支払いは3月1日（火）を予定していますので、通帳の確認をお願いいたします。</p> <p>最後に今回審議会で使用した資料や会議録は、後日市のホームページに掲載いたしますが、その際には発言された委員の名前は伏せた形で掲載いたしますので、よろしくをお願いします。</p> |
| <p>議 長</p> | <p>ありがとうございました。</p> <p>今後の予定や報酬の支払いについてご説明いただきました。委員の皆さまから質疑はありますか。</p> <p>（質疑なし）</p> |
| <p>議 長</p> | <p>ないようですので、以上を持ちまして本日の審議を終了いたします。</p> <p>委員の皆様のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>これもちまして、議長の座を解任させていただきますが、この場をお借りいたしまして、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>これまで3回にわたり、深谷市上下水道事業経営戦略について審議をしてまいりましたが、今回が最後の審議会となりました。</p> <p>今後、急速な人口減少などによる料金収入の減少や施設の更新需要の増大により、上下水道事業を取り巻く環境はさらに厳しくなることが予想されます。そのような状況においても健全な経営を継続できるよう、地方自治体には更なる経営改革の推進が求められております。</p> <p>今回、「深谷市上下水道事業経営戦略」の総合的な見直しを行い、委員の皆様にご協力いただきましたこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。</p> <p>事務局におかれましては、今回見直した経営戦略を基に、今後も予算や事業の進捗を適切に管理し、引き続き健全な経営に努めていただきたいと思います。</p> <p>これもちまして、議長の任を解かせていただきます。どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しいたします。</p> <p>事務局</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>本日は、経営戦略改定案についてご審議いただきましたが、改めて資料をご覧いただき、ご不明な点などございましたら、事務局までご連絡いただければと思います。最後になりますが、部長の小林よりお礼のごあいさつをさせていただきます。</p> <p>事務局</p> <p>これまでの3回にわたるご審議へのご協力に対し、岩崎会長はじめ委員の皆様にご改めて心より御礼申し上げます。委員の皆様から活発なご審議を賜りましたおかげをもちまして、より充実した内容の経営戦略に改定することができました。</p> <p>先ほど岩崎会長のごあいさつの中にもありましたが、人口減少などによる料金収入の減少や施設の更新需要の増大により、上下水道事業を取り巻く環境はますます厳しくなることが予想されます。今後も安全、安心かつ持続可能な事業を維持していくために、今回改定した経営戦略の適切な進捗管理に努めてまいりたいと存じます。</p> <p>また、本審議会でご賜りましたご意見につきましては、今後の事業運営の参考としてまいりたいと存じますので、引き続きご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。</p> |
|--|--|

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>最後に、委員皆様の今後のますますのご活躍とご健勝を祈念申し上げ、お礼のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、第3回深谷市上下水道事業運営審議会を終了いたします。委員の皆様には、3回にわたり貴重なご意見やご提案をいただき、誠にありがとうございました。</p> |
|-----|--|